

平成25年度 第3回 岸和田市社会福祉審議会 会議録

会議名	第3回 岸和田市社会福祉審議会
日時	平成26年3月27日（木）午前10時～
場所	岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
出席委員	松端委員、中井委員、稲富委員、大浪委員、森元委員、吉田委員、羽室委員、上月委員、清時委員、笹部委員、数宝委員 以上 11名
欠席委員	久禮委員、谷口委員、大川委員、宮本委員 以上 4名
事務局	小林保健福祉部長、西川福祉政策課課長、庄司地域福祉推進担当主幹、重田高齢福祉担当主幹、忠野主査、上田障害者支援課長、藤原保育課長、大倉施設運営担当主幹
傍聴者	2名
次第	1 開会 2 議事 （1）新福祉総合センター基本計画（案）について（諮問） （2）今後のスケジュール （3）その他 3 閉会
配付資料	○次第 ○岸和田市立新福祉総合センター基本計画（案） ○諮問文（写）

【議事内容】

1 開会

- 会議録作成用録音機使用承諾
- 傍聴者数報告（2名）
- 資料確認
- 本会議成立の報告（15名中11名出席、審議会規則「過半数以上出席」で成立）
- 第2回審議会以降の経緯報告
 - ・前回審議会ですとまとめた計画素案を市議会の議長、副議長、各会派の議員へ報告
 - ・利用者団体、地元関係者に説明会を実施
 - ・説明会意見を踏まえ計画素案を一部修正
 - ・市長をトップとした戦略推進会議で経過報告、計画素案を諮り市の計画案に位置づけした

2 議事

- （1）新福祉総合センター基本計画（案）について（諮問）
 - 議事録承認委員の指名（松端会長が大浪委員、森元委員を指名）
 - 諮問書の受け渡し（保健福祉部長から松端会長へ）

○計画素案修正箇所の説明（43ページ、26年度以降の設計及び建設の際は「可能な限り利用者等の意見を聞く」旨の文言を追加した）

○今後のスケジュール説明

・26年度も引き続き社会福祉審議会を開催予定

（26年度、提案方式により設計業者を選定、その後の基本設計により概ねの施設規模がわかり次第、社会福祉審議会で説明を予定）

《質疑応答》

副会長：26年度、審議会で施設規模を検証するにあたり、福祉総合センター、サン・アビリティーズ、いながわ療育園の各施設を利用したことがない審議会委員は各施設の概要がわからないため、検証作業を行うにあたり、各施設の各室の㎡数や収容人数等が記載された平面図を配布して欲しい。

事務局：基本設計で作成された設計図を審議会で検証する際、集約前と集約後、概要がわかる資料に基づき説明を行う予定である。

委員：計画素案の10頁、サン・アビリティーズの体育棟の規模は記載されているが、文化棟については記載がなく概要が分からない。

事務局：文化棟は、研修室約88㎡、音楽室約45㎡、第1教養室及び第2教養室がそれぞれ36㎡、ほか事務室、相談室、トイレの構成である。これ以外に、共用部分と電気・機械室がある。文化棟はトータルで概ね200㎡である。

委員：文化棟も新福祉総合センターに集約することになるのか。

事務局：福祉総合センターの同類の諸室・機能に統合することになる。

委員：先般、サン・アビリティーズ体育館でフライングディスク大会を開催したが、駐車場が満車になり、体育館内にパイプ椅子を設置して観覧席を設けるほど盛況であった。サン・アビリティーズの体育館はフラットであり利用しやすく、体育館内に椅子等必要な備品類を格納できるスペースもある。新センターの体育館においては観覧席を設けるのか。また、観覧席の設置が無理であれば、格納スペース等、同等の設備が備え付けられるのか。

事務局：現段階では、体育館にどのような設備があるか詳細は申し上げられないが、現在の施設の利用状況に鑑み必要な設備を考え、予算要求につなげていく予定である。

委員：現施設の機能を損なうことのないように継承していただきたい。

委員：サン・アビリティーズの中庭もかなりの頻度で利用されている。パピースクールやいながわ療育園の園庭も含め、各施設の建物以外の利用形態や規模も把握して建物だけで全て集約できるか否かを検討する必要がある。

委員：イメージとして、各施設を圧縮して集約する感がある。スペース的に厳しくならぬか。

事務局：福祉総合センターにも色々な施設があり各施設と類似する室や機能が重なる部分が多くある。規模的・予算的にも各施設をそのまま100%集約することはできないため、稼働率を検証しながら類似部分は共有させる方向で集約していく。

委員：現在の福祉総合センターの運動場や公園は、災害ボランティアセンターの用地とし

て市の防災計画に記載されていると聞いた。運動場や公園も含めて新福祉総合センターとして整備するのであれば、用途がバッティングする部分については整理しておく必要がある。

事務局：これまで経過を説明してきたとおり、福祉総合センターの敷地利活用については、同センター部分が先行して整備をすすめることになっているが、その他の用途と整合性が図れるよう、市全体で検討しながら進めていきたいと考えている。

副会長：3月の定例市議会をテレビ岸和田で見た際、福祉総合センターの敷地が市庁舎の移転先有力候補地になっているとの話があった。利便性を考慮した交通結節点から近い広い市有地となれば当該候補地以外ないと思われるため、将来的に市庁舎が移転してくることは間違いないと考える。市庁舎が移転してきた場合、新福祉総合センターが他用途で使用されることも想定されるため、現段階から十分なスペースを確保できるよう整備して欲しい。

会長：基本計画では新福祉総合センターは現敷地の公園部分に建設することになっているが、残りのスペースで市庁舎を整備する可能性があるのであれば、後に福祉センター一部分を拡充するスペースは確保できないと思われるため、今回の整備で必要十分な面積を確保しておく必要があると考える。

委員：新福祉総合センターを整備していくにあたり公園や緑の庭園を取り壊す必要があり、憩いの公共的空間が減ることになる。市庁舎が移転してきた後、同空間を確保することは困難だと思われるため、現時点で検討材料に入れておいていただきたい。

会長：植物園についても取り壊すのか。

事務局：いずれは取り壊すことになる。

事務局：民間が開発する際、一定公共的空間の確保をお願いしている以上、公の施設を開発するにあたっては同空間の確保は一層努める必要があると考えている。

委員：予算に限りがあり、一定、現状より狭くなることはやむを得ないと思うが、実際、建物は新しくなったが利用しにくい施設もあるため、そのようなことは無いように配慮していただきたい。特に障害児の通園施設部分については、車いすの可動域も考慮して子供たちが過ごしやすい環境になるよう整備を進めてほしい。

会長：予算のみに絞られると極小の使いづらい施設となるため、多くのことを集約する以上、使いやすい施設となるように考慮していただくよう、私からも念押しをする。

委員：障害児通園施設部分について、独立性を確保して進めていただける点については、当事者の意見が反映されてよかったと思う。同施設部分の部屋の配置などを決定していく際にも利用者、現場職員の意見を取り入れて進めていただきたい。

会長：障害児通園施設部分は専門性を有しているため、保育士などの当事者の意見も十分に反映させていただきたい。

委員：現在、利用者が集えるスペースがなく、館内・館外方々で利用者同士が談話をしている状態である。施設集約により憩える共有スペースが今よりも小さくなってしまふことが想定されるが、複合施設となると多種多様な方が来館されるので、誰しもがくつろぐことができるスペースも配置していただきたい。

委員：防災の話だが、災害ボランティアセンターの設置に関して本市はまだ社協と協定を

締結しておらず、災害時に仮設テントで対応するのかなど、検討課題も多い。

また、新福祉総合センターは福祉避難所の機能も備えることにしているが、現在、福祉総合センターは地区の避難所も兼ねており、災害時の避難所としてのキャパシティは相当なものが要求されると思われるのでよく検討して欲しい。

後、市民活動サポートセンターの設置に関しても、市内の各施設と連携・協力できる部分は多分にあると思われるので多面的に充分検討して欲しい。

会 長：中間支援の部分も重要であると考えます。

委 員：再三申し上げてきたが、会議室の予約について1ヵ月前からしか予約が取れない点は改善して欲しい。市庁舎が移転してきた場合、職員会館や旧消防署の会議室利用の振替えも想定され、市内部の会議予約が優先される現状のままでは、利用者が益々利用しづらい状況になると思われる。市役所の移転が本格化した場合、市役所側に会議室を多く設けることも考えてほしい。

委 員：市役所の移転がないとしても、沢山の機能を持たせる新施設では、今以上に会議室の利用がしづらくなることは容易に想定できる。検討して欲しい。

委 員：現在の娯楽室、ヘルストロン室、陶芸室は利用が特化しており他の利用者が利用できない状況になっている。この点も変えていただきたい。

事務局：現在は公務優先で利用者にご迷惑をかけている点もあり、予約の在り方については今後、運用面全体で考えていきたい。

ただ、市には多くの公共施設があり、ファシリティ・マネジメントの考えによって一部の利用を他の施設利用に振り替えていただくこともお願いしていかなければならないと考えている。

委 員：サン・アビリティーズはオストメイトがあつたり、施設がフラットであつたりなど施設に特異性があり、障害者がそこでしかできないことが多くある。集約化による利用振替により多少の不便をかけても大丈夫な方とそうでない方がいる。ファシリティ・マネジメントがそういった危険性もはらんでいることを理解した上で、物理的に解決できる方法も考えていただきたい。

会 長：運営面だけで解決できるものではなく、機能的に特化した施設もあるので、一般化により消えないよう考えなければならない。

委 員：スペースの話に戻るが、現在の福祉総合センターは飲食禁止となっているが食堂的なスペースはないのか。障害者がお昼をまたぎ1日掛けて活動をする際、昼食について気がかりである。

事務局：調理室は設ける予定であるが、食堂までは設置を予定していない。

委 員：可能であれば喫茶室程度でいいので設置して欲しい。

会 長：集約により消える機能はあるので注意していかなければならない。

《答申について》

会 長：今日は計画の諮問・答申であるので、委員からの意見を踏まえた上で審議会として答申を作成していくことになる。答申については、施設規模が明らかになった段階でこの審議会・利用者・地元関係者などに説明をしてその意見を踏まえながら実施

計画に入って欲しい旨の付帯意見をつけて、私が市へ提出するという形を取りたい。
なお、答申文の写しは事務局から各委員に郵送で送っていただくこととする。

事務局：会長と調整した上で、市長に答申を渡していただくことにする。

なお、プロポーザルにおける設計の際、いただいたご意見を極力反映させる点も重視したい。

多くの条件があり、合築となるため、優先させるべきポイントが生じることはやむを得ないが、極力調整したい。また、設備も必要なものが備え付けられるように考えていきたい。

会 長：次年度以降も審議会を開催していただき、引き続き委員の意見を市の施策に反映させていきたい。

以上